

6月は環境月間

身近なことから 取り組もう

環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境保全活動に取り組んでもらうため、6月は「環境月間」として設定されています。
これを機会に、皆さんの身近なところから環境について考え、行動してみませんか。

まずは
身近なところから

ごみの減量化に努めよう

市では、ごみ減量化やリサイクル推進のため、次のような取り組みを行っています。

◆家庭用生ごみ処理機および堆肥化容器購入補助金

生ごみの減量化・堆肥化推進のため、生ごみ処理機および生ごみ堆肥化容器（コンポスト）購入費の一部を補助しています。

◆資源ごみ集団回収促進事業奨励金

古紙や空き缶などの資源を自主的に回収し、再資源化業者に引き渡すリサイクル活動を実施した団体に対し、回収量に応じた奨励金を支給しています。

◆使用済み小型家電リサイクル

市役所と野菜総合支所のロビーに、使用済み小型家電を回収する専用ボックスを設置しています。

◆リサイクル情報コーナー

家庭で不要になった生活用品などを有効利用するため、市役所のロビーに情報コーナーを設置しています。

ストップ・ザ・不法投棄

個人の土地に廃棄物が捨てられ、捨てた人がわからない場合は、土地の所有者が撤去しなければなりません。土地所有者は、適正管理に努めましょう。

- ・こまめに草刈りをし、見通しの利く状態にしておく。
 - ・進入防止柵や不法投棄禁止などの掲示板を設置する。
 - ・定期的に見回りをし、常に土地の状態を把握する。
- 不審な現場を見かけたら通報を！
- ・工事現場でもないのに重機を使って穴を掘っている。
 - ・早朝や深夜に見かけないダンプが出入りしている。

【通報・問い合わせ先】

海匝地域振興事務所地域環境保全課 ☎64・2825
産廃県民ダイヤル（夜間、休日の緊急連絡先）
☎043・223・3801
環境生活課環境班
☎73・0088

空き地管理は適正に

空き地などで雑草が繁茂した状態を放置すると、病害虫の発生やごみの不法投棄だけでなく、たばこのポイ捨てに

よる火災の原因にもつながり、生活環境が著しく損なわれてしまいます。

空き地の所有者（管理者）は定期的な除草や清掃を行い清潔を保持しましょう。

地球環境を考えよう

世界的な問題となっている「地球温暖化」。遠い話のようですが、実は私たちの暮らしや経済活動に密接に関係しています。

一人ひとりが意識し、省エネに取り組みましょう。

「緑のカーテン」をつくりませんか



「緑のカーテン」で夏も涼しく

家庭での省エネ対策として、アサガオとゴーヤの種の無料配布を行っています。

配布期間：6月30日（月）まで

※無くなり次第終了

配布場所：市役所環境生活課、野菜総合支所

※このページに関する問い合わせは環境生活課環境班 ☎73-0088へ

ごみ処理広域化推進事業

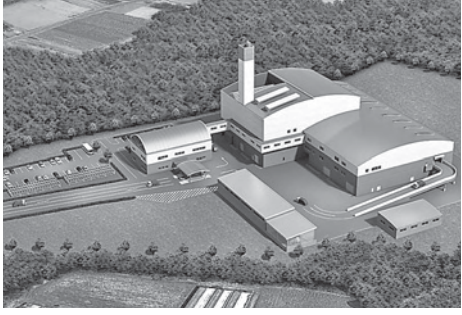
銚子市内でごみ焼却施設と

最終処分場の建設を目指しています

匝瑳市、銚子市、旭市の3市で構成する東総地区広域市町村圏事務組合では、皆さんの家庭や事業所から排出される一般廃棄物を処理する広域ごみ焼却施設(資源化施設も併設)と広域最終処分場を整備する「ごみ処理広域化推進事業」を進めています。このたび、焼却方式と最終処分場候補地が決定しましたのでお知らせします。

焼却施設の処理方式を「シャフト方式」に決定

広域ごみ焼却施設については、銚子市野尻町地区を計画地として、周辺地域にお住まいの皆さんの理解を得られるよう取り組んでいます。処理方式(焼却炉の種類)については、東総地区広域ご



広域ごみ処理施設イメージ図

み焼却施設建設計画検討委員会の答申に基づき、「シャフト方式」とすることを決定しました。

※シャフト方式は、多種多様なごみに柔軟に対応できるとともに、発生する焼却灰を従来型の方式に比べて4分の1程度の量に削減し、最終処分場の規模を小さくすることができる方式です。

最終処分場の候補地は「銚子市森戸町」を選定

広域最終処分場の候補地については、平成25年3月に設置した東総地区広域最終処分場候補地選定委員会において選定を進めてきました。

組合では、同委員会の審議結果を受け、最終処分場の候補地を「銚子市森戸町」に選

定しました。

今後、組合では森戸町地区にお住まいの皆さんに対して、施設の安全性などについて、一層の理解が得られるよう努めてまいります。

ごみ処理広域化推進事業について、詳しくは組合ホームページ <http://www.tksj.jp/> に掲載しています。

東総地区広域市町村圏事務組合施設整備課
☎0479・24・8101

6月1日～7日は「水道週間」

考えよう水道のこと

6月1日(日)～7日(土)は第56回「水道週間」です。

スローガンは「おいしいな だいたいなお水 ごくごく」。この機会に、普段飲んでいる水のことや水道のことについて考えてみましょう。

家庭でできる漏水チェック

水道管は普段見えないところにあります。宅内の漏水が原因で発生した水道料金や修理費用は、お客様の負担となります。早期発見のために定期的な確認をお勧めします。

チェック方法

①宅地内にある蛇口を全部閉め、水が流れていない状態に

新入行員が植林活動

野田地区新堀の海岸保安林で4月2日、千葉興業銀行の新入行員ら103人が参加しての植林活動が行われました。

この活動は、「日本の森を守る地方銀行有志の会」に所属する同行が、県有林において企業・団体などの法人が社会貢献活動として森林整備に参画する千葉県「法人の森事業」の一環として実施したものです。

当日は、1haの範囲にクロマツ、マサキ、トベラ計1,000本を植栽。今後、夏には下刈りなどを行い、5年間で合計5,000本の植栽と生育に取り組む予定です。



植栽に取り組む行員ら(同行提供)

※アパートなどにお住まいの方は、大家さんに連絡をしてください。不明な点は、左記までお問い合わせください。

水道施設の見学会

重要なライフラインである水道について知ってもらうため、八匠水道企業団では施設見学会を行っています。

安全・安心な水を送る水道施設をぜひご覧ください。参加希望、お問い合わせは左記までお気軽にご連絡ください。

開催場所：八日市場配水場(匝瑳市生尾10番地)
見学概要：水を送る仕組み、安全な水を管理するシステム、利き水、給水訓練など

八匠水道企業団総務班
☎73・3171



パイロットが少しでも回っていたら要注意